

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月6日
【中間会計期間】	第94期中(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
【会社名】	藤田観光株式会社
【英訳名】	FUJITA KANKO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 山下 信 典
【本店の所在の場所】	東京都文京区関口二丁目10番8号
【電話番号】	東京03（5981）7723
【事務連絡者氏名】	企画本部 経理財務部長 石 原 靖 子
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区関口二丁目10番8号
【電話番号】	東京03（5981）7723
【事務連絡者氏名】	企画本部 経理財務部長 石 原 靖 子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 藤田観光株式会社 箱根小涌園 (神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1297)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 中間連結会計期間	第94期 中間連結会計期間	第93期
会計期間	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2026年1月1日 至 2026年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
売上高 (百万円)	39,955	40,755	82,004
経常利益 (百万円)	6,797	6,072	13,704
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	4,517	8,015	9,292
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	4,970	7,023	13,785
純資産額 (百万円)	30,061	43,047	36,818
総資産額 (百万円)	91,803	99,252	98,834
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	74.73	133.76	154.19
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.7	43.4	37.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,042	5,246	15,922
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,217	4,981	△5,685
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,313	△5,473	△12,427
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	13,935	16,981	12,245

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。このため、第93期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益や個人消費の持ち直しなどにより、緩やかな回復基調で推移しました。ホテル・観光業界においては、中東情勢等が不透明であるものの、訪日外国人数は前年と同水準となりました。

当社においては、2026年度の重点施策である利便性・快適性の向上に取り組み、「東京ベイ有明ワシントンホテル」や「キャナルシティ・福岡ワシントンホテル」の大規模改装、「ホテル椿山荘東京」での宴会場新設、「箱根ホテル小涌園」の増築工事等を進めました。

売上面では、客室改装による売り止め影響がありましたが、欧米豪からのインバウンド需要獲得に伴うADR（客室平均単価）の上昇や、婚礼部門における施行件数・単価の増加が増収に寄与しました。コスト面においても、改装に伴う一時費用や減価償却費が増加しました。

これらの結果、当社グループ全体の売上高は前年同期比800百万円増収の40,755百万円、営業利益は前年同期比606百万円減益の6,270百万円、経常利益は前年同期比725百万円減益の6,072百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は投資有価証券の売却があり、前年同期比3,497百万円増益の8,015百万円となりました。

業績の概要は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2026年中間連結会計期間	前年同期比
売上高	40,755	800
営業利益	6,270	△606
経常利益	6,072	△725
親会社株主に帰属する中間純利益	8,015	3,497

セグメント別の概況については以下のとおりです。

セグメント別売上高・営業利益

(単位：百万円)

	売上高		営業利益または営業損失 (△)	
	実績	前年同期比	実績	前年同期比
WHG事業	24,370	△87	5,273	△758
ラグジュアリー&バンケット事業	10,444	660	956	209
リゾート事業	5,219	119	68	△41
その他 (調整額含む)	720	107	△27	△16
合計	40,755	800	6,270	△606

(注) 調整額は、セグメント間取引消去および各セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

WHG事業では、当期の重点施策として既存事業所の改装による商品力強化を進めております。「東京ベイ有明ワシントンホテル」にて客室やロビーの改装を実施、また、全館改装工事のため「キャナルシティ・福岡ワシントンホテル」を4月より休館するなど、延べ約10万室の売り止め影響がありました。一方で、海外セールスの強化により、欧米豪からのインバウンド宿泊者数が前年同期比で増加しました。これによりADRが上昇し、同事業全体の売上高は前年並みの24,370百万円となりました。営業利益は改装に伴う減収影響と一時費用が発生したことで、前年同期比758百万円減益の5,273百万円となりました。

ラグジュアリー&バンケット事業では、付加価値向上・収益力強化を図るため、「ホテル椿山荘東京」の宴会場の新設を進めております。売上面においては、婚礼、料飲、宿泊部門で前年同期比増収となりました。婚礼部門は、料理・飲物・装花などの商品力強化により、施行件数・単価が増加しました。さらに新宴会場のオリジナル商品を造成するなど、今後の収益拡大に向けた取り組みを実施しました。料飲部門は、慶事需要の高まりによる利用人数の増加に加えて、アフタヌーンティーのコラボレーション企画が増収に寄与しました。宿泊部門は海外OTAでのプロモーション実施によりインバウンド宿泊者数が増加しました。同事業全体では前年同期比で売上高は660百万円増収の10,444百万円、営業利益は209百万円増益の956百万円となりました。

リゾート事業では、顧客満足度の向上を図るため、「箱根小涌園 天悠」においてディナービュッフェのリニューアルや季節に合わせたイベントの開催などに取り組みました。また、海外プロモーションを行うことで早期にインバウンド需要を獲得し、高稼働を維持しつつADRが上昇、増収に寄与しました。「箱根ホテル小涌園」でも、需給動向にあわせた価格設定によりADRは前年水準を維持しました。また、2027年の増室に先行して、レストランの拡張工事を実施しました。加えて、箱根小涌園の自然を生かした体験や「箱根小涌園ユネッサン」の緑日・物販・ステージエリアのリニューアルなど、エリア一体となり付加価値向上に取り組みました。同事業全体では前年同期比で売上高は119百万円増収の5,219百万円、営業利益は41百万円減益の68百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産・負債の状況)

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比418百万円増加の99,252百万円となりました。投資有価証券の売却等により固定資産が2,864百万円減少した一方、主に現金及び預金の増加により流動資産が3,282百万円増加しました。

負債は、借入金の返済等により、前連結会計年度末比5,811百万円減少の56,204百万円となりました。

(純資産の状況)

純資産は、前連結会計年度末比6,229百万円増加の43,047百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益の計上等により利益剰余金が7,176百万円増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は16,981百万円となり、前連結会計年度末から4,735百万円増加しました。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,246百万円のキャッシュ・イン（前年同期7,042百万円のキャッシュ・イン）となりました。主に営業利益の計上によるものです。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,981百万円のキャッシュ・イン（前年同期1,217百万円のキャッシュ・アウト）となりました。主に固定資産の取得による支出3,039百万円、投資有価証券の売却による収入8,767百万円によるものです。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、5,473百万円のキャッシュ・アウト（前年同期6,313百万円のキャッシュ・アウト）となりました。主に長期借入金の返済によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更は行っておりません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当社は、2026年2月10日開催の取締役会において、日本産業推進機構グループが管理又はサービス提供を行う投資事業有限責任組合及びLimited Partnershipが出資するNSSK-GAMMA2合同会社（以下「NSSK-GAMMA2」といいます。）、との間で資本業務提携契約（以下、「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）を締結することを決議し、同日付で締結しました。

また、本資本業務提携契約の締結に関連して、2026年2月10日付で当社の主要株主である筆頭株主及びその他関係会社であったDOWAホールディングス株式会社（以下、「DOWAホールディングス」といいます。）とNSSK-GAMMA2の間において、DOWAホールディングスが保有していた当社の普通株式の一部をNSSK-GAMMA2に譲渡されております（以下、「本株式譲渡」といいます。）。

1. 目的及び理由

(1) 経営戦略

当社グループの「中期経営計画2028～Shine for Tomorrow, to THE FUTURE」では、持続的な成長を遂げるために、i. 環境に左右されない持続的成長基盤の確立、ii. 人材の確保・育成、iii. 健全な財務基盤の構築の3つを重点課題として掲げております。

(2) 経営環境を踏まえた基本認識

2025年は訪日外国人数が増加したこともあり、観光業界を後押しする環境が継続いたしました。このような環境の下、当社グループは、付加価値・生産性向上により収益力を高めることへの取り組みを進めております。客室改装の実施による商品力の強化や、販路拡大などの取り組みを推進したことにより、各セグメントにおいて利用単価が上昇しました。また、コロナ禍に実施した構造改革の効果が定着したこともあり、営業利益は過去最高益の137億円となりました。

さらに、2021年に発行したA種優先株式の償還を完了するなど、財務基盤の健全化を進めております。そのようななか、今後の持続的な成長を実現していくためには、既存事業のさらなる強化が必要であると認識しております。特に、新規出店や資産取得を通じた事業拡大を推進するための開発力の強化、そして競争力向上のための運営力・ブランド力の強化が課題と考えております。

これらの課題に対して、当社単独ではなく社外とのアライアンスも含めて取り組むことが、スピード感およびスケール感の両面からより効果的であるとの判断のもと、当社は2026年2月、日本産業推進機構グループと資本業務提携契約を締結いたしました。本提携により、日本産業推進機構グループが有する豊富なM&A経験等の専門知識を活用することで、当社のさらなる事業成長と企業価値向上の実現に努めます。

2. 契約の相手会社の名称

NSSK-GAMMA2合同会社

3. 契約締結の時期

取締役会決議日	2026年2月10日
本資本業務提携契約の締結日	2026年2月10日
本資本業務提携の開始日（本株式譲渡の実行日）	2026年2月10日

4. 契約の内容

(1) 業務提携の内容

当社とNSSK-GAMMA2は、当社の事業成長と企業価値の向上を実現することを目的として、以下に掲げる事項を含む協力関係を構築してまいります。今後、両社間で具体的な施策について検討を進めてまいります。

- ① M&A体制強化及びホテルオペレーターの取得支援
- ② 資産取得を含めた開発力の強化
- ③ 地域の宿泊施設のバルク取得
- ④ 人材の供給提携
- ⑤ I R支援
- ⑥ バリュアップの支援
- ⑦ その他、当社の企業価値の向上に資する取り組み

(2) 資本提携の内容

NSSK-GAMMA2は、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社であったDOWAホールディングスとの間において、2026年2月10日付で株式譲渡契約を締結し、同契約に基づき当社株式14,980,000株（発行済株式総数比（自己株式を除く）：25.00%、議決権所有割合：25.00%）を市場外の相対取引により取得しました。

本資本業務提携に伴う重要な合意は以下の通りとなります。

① 事前承諾事項

当社は、NSSK-GAMMA2の事前の書面による承諾がない限り、以下の何れかの行為を行わない旨を合意しております。なお、NSSK-GAMMA2は当該承諾を不合理に拒絶、留保又は遅延しない旨を合意しております。

- 定款の変更

- 当社又は当社の一部の子会社における株式、新株予約権、新株予約権付社債等（以下、「株式等」といいます。）の発行若しくは処分（但し、(i)(a)NSSK-GAMMA2の当社に対する株式保有割合又は議決権割合を減少させる場合、又は(b)当社の子会社に対する株式保有割合若しくは議決権割合を減少させる場合で、かつ(ii)子会社の株式等については、当社及びその子会社以外の第三者に株式等を発行又は処分する場合に限り、また、(iii)発行又は処分後の潜在株を含む議決権割合で5%以内の当社又はその子会社の役員又は従業員に対する株式報酬又はインセンティブプランとしての株式等の発行又は処分を除く。）

- 重要な資産の売却

② 取締役候補者の指名権

NSSK-GAMMA2は、2025年12月期の当社の定時株主総会（2026年3月25日開催）以降、当社の取締役候補者のうち2名を指名する権利（但し、2025年12月期の定時株主総会においては1名のみを指名する権利）を有する旨を合意しております。

③ 株式の追加取得

NSSK-GAMMA2は、本株式譲渡の実行日から一定期間、当社の事前の書面による承諾を得た場合又は一定の例外的事由が生じた場合を除き、直接又は間接的に、当社の株式等を取得すること又はその合意をすること、及び当社の株式等を取得する意図又は取得の申入れに関して公表を行うことはできない旨を合意しております。

④ 株式の譲渡制限

NSSK-GAMMA2は、本株式譲渡の実行日から一定期間、当社の事前の書面による承諾を得た場合又は一定の例外的事由が生じた場合を除き、本株式譲渡により取得した当社の株式を第三者に譲渡し、担保を設定し、又はその他の処分をすることはできない旨を合意しております。

本合意は、本資本業務提携による当社の事業成長と企業価値の向上に向けたNSSKとの提携関係の構築・深化を促進することを目的としたものであり、また、その内容についても当社の経営の自主性・独立性が確保されるよう配慮した内容となっており、何れも当社のガバナンスへの影響は軽微と考えております。

5. 契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

本資本業務提携は中長期的に両社の業績の向上に資するものと考えておりますが、当社の連結会計年度の連結業績に与える影響は軽微です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

(注) 1 2025年11月7日開催の取締役会決議により、2026年1月1日付で普通株式1株を5株に分割いたしました。

これにより、普通株式数は176,000,000株増加し、発行可能株式総数は220,000,000株となっております。

2 2026年3月25日開催の第93回定時株主総会決議により、A種優先株式の発行可能種類株式総数の規定を削除しております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,037,120	61,037,120	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	61,037,120	61,037,120	—	—

(注) 2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年1月1日(注)	48,829,696	61,037,120	—	100	—	25

(注) 2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
N S S K－GAMMA 2 (同)	東京都港区愛宕二丁目5番1号	14,980	24.99
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 株)	PLUMTREE COURT, 25 S HOE LANE, LONDON EC4 A 4AU, U. K. (東京都港区虎ノ門二丁目6番1号)	4,359	7.27
DOWAホールディングス株)	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	4,091	6.83
日本マスタートラスト信託銀行株) (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	3,401	5.68
CRESCITA LIMITED (常任代理人 香港上海銀行)	PO BOX 309, UGLAND HOU SE, GRAND CAYMAN, KY1 1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,990	4.99
BNY GCM CLIENT ACC OUNT JPRD AC ISG (FE -AC) (常任代理人 株三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 1 33 FLEET STREET LOND ON EC4A 2BB UNITED K INGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	1,714	2.86
明治安田生命保険(相) (常任代理人 株日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,504	2.51
日本生命保険(相) (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行 株)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号)	1,092	1.82
アサヒビール株)	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号	905	1.51
アパホテル株)	東京都港区赤坂三丁目2番3号	900	1.50
アパホールディングス株)	東京都港区赤坂三丁目2番3号	900	1.50
アパリゾート株)	東京都港区赤坂三丁目2番3号	900	1.50
計	—	37,740	62.97

- (注) 1 大株主は2026年6月30日現在の株主名簿によるものです。(所有株式数割合は小数点以下第3位四捨五入)
2 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
3 当社は自己株式1,098千株(発行済株式総数に対する割合1.80%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
4 2026年5月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、オールド・ピーク・グループ・リミテッド(Old Peak Group Ltd.)が2026年5月21日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
オールド・ピーク・グループ・リミ テッド(Old Peak Group Ltd.)	c/o Old Peak Ltd., Suite 901, 9th Floor, 28 Hennessy Road, Wanchai, Hong Kong	4,381	7.18

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,098,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 59,858,700	598,587	—
単元未満株式	普通株式 79,620	—	—
発行済株式総数	61,037,120	—	—
総株主の議決権	—	598,587	—

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 藤田観光(株)	東京都文京区 関口二丁目 10番8号	1,098,800	—	1,098,800	1.80
計	—	1,098,800	—	1,098,800	1.80

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、三優監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,255	16,991
受取手形及び売掛金	5,888	4,911
商品及び製品	52	52
仕掛品	28	23
原材料及び貯蔵品	506	371
その他	1,949	1,611
貸倒引当金	△4	△3
流動資産合計	20,676	23,958
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	34,899	34,314
工具、器具及び備品（純額）	5,184	6,354
土地	5,990	5,976
建設仮勘定	1,795	1,666
コース勘定	2,521	2,525
その他（純額）	825	846
有形固定資産合計	51,215	51,683
無形固定資産		
その他	653	794
無形固定資産合計	653	794
投資その他の資産		
投資有価証券	16,716	13,265
差入保証金	9,362	9,386
その他	213	168
貸倒引当金	△4	△4
投資その他の資産合計	26,288	22,816
固定資産合計	78,157	75,293
資産合計	98,834	99,252

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,239	959
短期借入金	7,792	6,899
1年内返済予定の長期借入金	7,388	6,453
未払法人税等	3,037	4,010
賞与引当金	408	317
その他	9,501	8,149
流動負債合計	29,366	26,789
固定負債		
長期借入金	12,475	9,686
役員退職慰労引当金	104	16
資産除去債務	964	967
退職給付に係る負債	5,845	5,776
会員預り金	9,976	10,139
その他	3,282	2,828
固定負債合計	32,648	29,415
負債合計	62,015	56,204
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	12,013	12,043
利益剰余金	18,688	25,865
自己株式	△917	△901
株主資本合計	29,885	37,106
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,693	5,755
繰延ヘッジ損益	19	19
為替換算調整勘定	△414	△449
退職給付に係る調整累計額	634	615
その他の包括利益累計額合計	6,933	5,940
純資産合計	36,818	43,047
負債純資産合計	98,834	99,252

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
売上高	39,955	40,755
売上原価	31,080	32,338
売上総利益	8,874	8,416
販売費及び一般管理費	※ 1,996	※ 2,146
営業利益	6,877	6,270
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	307	417
受取地代家賃	56	65
その他	46	25
営業外収益合計	412	509
営業外費用		
支払利息	232	198
為替差損	196	73
支払手数料	—	290
その他	62	145
営業外費用合計	492	708
経常利益	6,797	6,072
特別利益		
投資有価証券売却益	—	5,999
事業撤退損失引当金戻入額	25	—
特別利益合計	25	5,999
特別損失		
事業撤退損失引当金繰入額	35	—
固定資産売却損	13	—
災害による損失	12	—
特別損失合計	61	—
税金等調整前中間純利益	6,761	12,071
法人税等	2,244	4,056
中間純利益	4,517	8,015
親会社株主に帰属する中間純利益	4,517	8,015

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
中間純利益	4,517	8,015
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	514	△938
繰延ヘッジ損益	3	△0
為替換算調整勘定	△60	△34
退職給付に係る調整額	△4	△19
その他の包括利益合計	453	△992
中間包括利益	4,970	7,023
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,970	7,023

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,761	12,071
減価償却費	2,037	2,314
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1	△0
賞与引当金の増減額（△は減少）	△34	△91
固定資産撤去費用引当金の増減額（△は減少）	△35	—
災害損失引当金の増減額（△は減少）	△109	—
事業撤退損失引当金の増減額（△は減少）	△228	—
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	11	△87
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△46	△96
受取利息及び受取配当金	△309	△418
支払利息	232	198
為替差損益（△は益）	196	73
固定資産売却損益（△は益）	10	—
固定資産除却損	35	46
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	—	△5,999
売上債権の増減額（△は増加）	1,369	976
棚卸資産の増減額（△は増加）	143	139
仕入債務の増減額（△は減少）	△296	△279
未払消費税等の増減額（△は減少）	△822	△187
その他	△665	△562
小計	8,250	8,097
利息及び配当金の受取額	312	418
利息の支払額	△224	△186
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△1,296	△3,082
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,042	5,246

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,522	△3,039
有形及び無形固定資産の売却による収入	8	—
投資有価証券の取得による支出	—	△769
投資有価証券の売却による収入	—	8,767
差入保証金の差入による支出	△10	△31
差入保証金の回収による収入	306	0
その他	0	55
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,217	4,981
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△528	△893
長期借入れによる収入	528	—
長期借入金の返済による支出	△5,738	△3,724
自己株式の取得による支出	△1	△0
配当金の支払額	△559	△838
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△20	△14
その他	6	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,313	△5,473
現金及び現金同等物に係る換算差額	△22	△18
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△511	4,735
現金及び現金同等物の期首残高	14,446	12,245
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 13,935	※ 16,981

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
(税金費用の計算) 当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税金等調整前中間純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)	
(譲渡制限付株式としての自己株式処分) 当社は、2026年4月16日開催の当社取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に 関し、2026年5月15日に払込手続きが完了いたしました。	
自己株式処分の内容	
(1) 払込期日	2026年5月15日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 19,823株
(3) 処分価額	1株につき2,294円
(4) 処分総額	45,473,962円
(5) 処分先	当社取締役(社外取締役を除く) 5名 7,625株 当社執行役員 10名 12,198株

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)																								
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬</td><td>126百万円</td></tr> <tr> <td>従業員給与・賞与</td><td>794百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>64百万円</td></tr> <tr> <td>法定福利費</td><td>139百万円</td></tr> <tr> <td>広告宣伝費</td><td>161百万円</td></tr> <tr> <td>租税公課</td><td>28百万円</td></tr> </table>	役員報酬	126百万円	従業員給与・賞与	794百万円	退職給付費用	64百万円	法定福利費	139百万円	広告宣伝費	161百万円	租税公課	28百万円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬</td><td>145百万円</td></tr> <tr> <td>従業員給与・賞与</td><td>782百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>52百万円</td></tr> <tr> <td>法定福利費</td><td>147百万円</td></tr> <tr> <td>広告宣伝費</td><td>169百万円</td></tr> <tr> <td>租税公課</td><td>18百万円</td></tr> </table>	役員報酬	145百万円	従業員給与・賞与	782百万円	退職給付費用	52百万円	法定福利費	147百万円	広告宣伝費	169百万円	租税公課	18百万円
役員報酬	126百万円																								
従業員給与・賞与	794百万円																								
退職給付費用	64百万円																								
法定福利費	139百万円																								
広告宣伝費	161百万円																								
租税公課	28百万円																								
役員報酬	145百万円																								
従業員給与・賞与	782百万円																								
退職給付費用	52百万円																								
法定福利費	147百万円																								
広告宣伝費	169百万円																								
租税公課	18百万円																								

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2025年6月30日現在)		※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2026年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	13,945百万円	現金及び預金勘定	16,991百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△10百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△10百万円
現金及び現金同等物	13,935百万円	現金及び現金同等物	16,981百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	479	40.00	2024年12月31日	2025年3月27日	利益剰余金
2025年3月26日 定時株主総会	A種優先株式	80	4,010,958.90	2024年12月31日	2025年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年3月25日 定時株主総会	普通株式	838	70.00	2025年12月31日	2026年3月26日	利益剰余金

(注) 当社は2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	WHG 事業	ラグジュア リー&パン ケット事業	リゾート 事業	計				
売上高								
宿泊	22,606	1,724	4,147	28,478	—	28,478	—	28,478
婚礼	—	3,484	—	3,484	—	3,484	—	3,484
宴会	—	1,982	—	1,982	—	1,982	—	1,982
料飲	—	1,667	—	1,667	—	1,667	—	1,667
日帰り・レジャー	—	—	706	706	—	706	—	706
その他	1,835	888	243	2,967	669	3,636	—	3,636
顧客との契約から生じる収益	24,442	9,746	5,096	39,285	669	39,955	—	39,955
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	24,442	9,746	5,096	39,285	669	39,955	—	39,955
セグメント間の内部売上高 又は振替高	15	38	2	56	1,208	1,265	△1,265	—
計	24,457	9,784	5,099	39,342	1,877	41,220	△1,265	39,955
セグメント利益又は損失 (△)	6,031	746	109	6,888	△17	6,870	6	6,877

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない清掃事業、不動産周辺事業、会員制事業などがあります。
2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額 6 百万円には、セグメント間取引消去11百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△ 4 百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失 (△) は、中間連結損益計算書の営業利益と調整しております。

Ⅱ 当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	WHG 事業	ラグジュア リー&バン ケット事業	リゾート 事業	計				
売上高								
宿泊	22,748	1,770	4,205	28,724	—	28,724	—	28,724
婚礼	—	3,914	—	3,914	—	3,914	—	3,914
宴会	—	1,930	—	1,930	—	1,930	—	1,930
料飲	—	1,806	—	1,806	—	1,806	—	1,806
日帰り・レジャー	—	—	765	765	—	765	—	765
その他	1,608	992	246	2,848	765	3,614	—	3,614
顧客との契約から生じる収益	24,357	10,413	5,217	39,989	765	40,755	—	40,755
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	24,357	10,413	5,217	39,989	765	40,755	—	40,755
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13	31	1	45	1,146	1,192	△1,192	—
計	24,370	10,444	5,219	40,034	1,912	41,947	△1,192	40,755
セグメント利益又は損失 (△)	5,273	956	68	6,298	△8	6,289	△18	6,270

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない清掃事業、不動産周辺事業、会員制事業などがあります。
2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△18百万円には、セグメント間取引消去4百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△22百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失 (△) は、中間連結損益計算書の営業利益と調整しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり中間純利益	74円73銭	133円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	4,517	8,015
普通株主に帰属しない金額(百万円)	39	—
(うち、優先配当額(百万円))	(39)	(—)
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	4,477	8,015
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,921	59,924

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。このため、前中間連結会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月6日

藤田観光株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 喜 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 畑 村 国 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹 村 崇 之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている藤田観光株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤田観光株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。